

プロの講師による講座・無料

* 税理士・弁護士などの派遣実績があります。

長くなった高齢期。たとえ年齢を重ねて判断能力が落ちた時でも、元気な時に思い描いたとおりに、自分のお金を使いたい（使ってほしい）ものです。

「自分のお金を最後まで

自分と家族のために使うには？」

熟年世代の財産管理に活かせる制度（民事信託、成年後見制度など）について、専門家がお話しします。

子供世代にも一緒に聞いていただきたいお話です。

講座内容（例）

- ◆ 『認知症対策』をしていないと…
- ◆ 熟年世代が知っておきたい対策
- ◆ 「成年後見制度」とは
- ◆ 「民事信託」とは
- ◆ 各種対策のメリット・デメリット

※ 講座後に弁護士による無料個別相談会を開催していただくことも可能です。

申込時期：開催日の2か月前まで

開催日時：平日のみ

参加人数：原則15名以上（応相談）

所要時間：90分程度

講座の様子



※ オンラインでの講座も対応しておりますので、ご相談ください。

※ 開催日等条件によっては、派遣のご希望に添えないこともございますので、あらかじめご了承ください。

近畿財務局の知って役立つ「お金」の講座…
熟年世代からの

「預金・家・土地」

を考える講座

もし、認知症になったら



近畿財務局

【お申込方法】 下記いずれかの方法によりお申込みください。

①メール：下記事項をご記載の上、kinkizaimu@kk.lfb-mof.go.jp まで送信してください。

件名：出前講座の申込み

本文：団体名等、担当者名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス、

希望日時 第1希望（年 月 日（ ）：～：）

第2希望（年 月 日（ ）：～：）

希望する講座名（熟年世代からの「預金・家・土地」を考える講座）

対象者・人数、弁護士による無料個別相談会開催の希望の有無（講座後）、

会場（郵便番号・住所）、講座資料郵送先、講師用駐車場の有無、

講座開催形式（対面／オンライン）、

ご用意いただける備品（パソコン・プロジェクター・スクリーン・
マイク・ビデオ・ホワイトボード）

②当局ホームページ（http://kinki.mof.go.jp/212_00002.html）

：各種講座のご案内ページ下部の「お申込みフォーム」よりお申込みください。

(お問い合わせ先)
出前講座のお申込みやご質問は、原則以下のフォームまたはメールにてご連絡ください。

出前講座のお申込みはこちら → **「お申込みフォーム」**

出前講座に関するご質問はこちら → **「ご質問フォーム」**

③QRコード：右記QRコードの読み込み先ページに表示される

「メール作成画面はこちら」よりお申込みください。



※上記方法でのお申込みが難しい場合は、お電話にてご連絡ください。

近畿財務局 総務部 財務広報相談室
大阪市中央区大手前4丁目1-76

TEL : 06-6949-6355

MAIL : kinkizaimu@kk.lfb-mof.go.jp